

小さくても
キラリと光るまち

標津

SHIBETSU

2008. 11

広報 しべつ

vol.501



〈写真：標さけ定第3号魚場の荷揚げの様子〉

秋サケ水揚げ不振 // 漁獲量 6 割減に～

主な記事

◆郷土の台所事情 No.2

本町の主力漁獲量を誇る秋サケ定置漁が9月1日から本格操業となり2カ月が過ぎようとしています。平成17年に放流されたサケの稚魚が大海原へ旅立ち、今年で4年魚となるサケの回帰が昨年に比べて少なく、遅いようです。環境の変化などで海中を迷っているのでしょうか。最盛期を迎え、全道的にも過去5年間で最低の漁獲量といわれており、本町においても10月20日現在で、4,111トン（前年同期比59.6%減）金額で18億203万円（同比47.5%減）と水揚げが伸び悩んでいる状況が続いています。これからの漁模様は不透明ですが、漁期は11月下旬までの操業となっていますので、何とか後半の巻き返しに期待したいものです。

お知らせします！

郷土の台所事情



財政状況の公表②

前月号に引き続き、本町の財政状況をお知らせします。

今回は、「平成19年度普通会計決算額を家庭の収支に例えた場合」や「借入金と貯金の残高」をお知らせします。

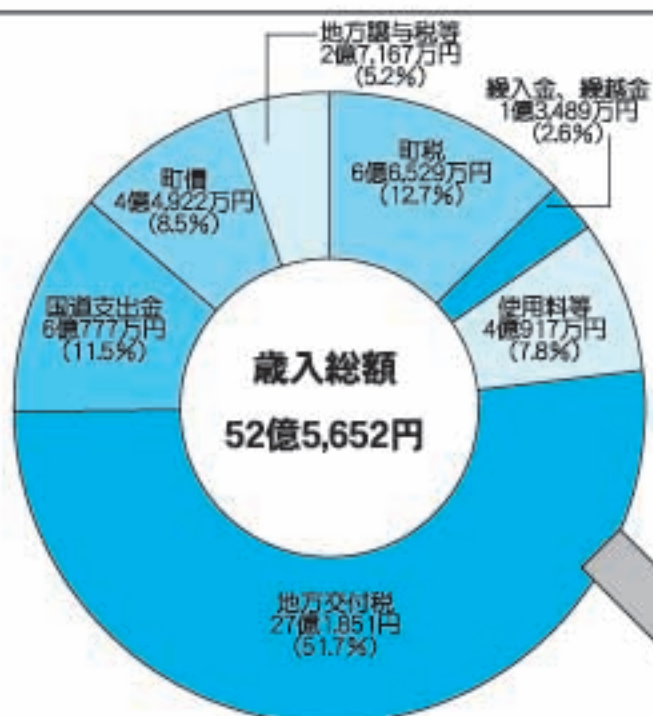
平成19年度普通会計決算額

普通会計：財政の統計で使用する会計区分。本町の場合は一般会計を指します。

歳入

1年間の収入額

- 町税**：町民税や固定資産税など皆さんから納めていただいた税金
- 繰入金・繰越金**：基金の取り崩しと前年から繰り越されたお金
- 使用料等**：各施設の利用料金や証明書発行の手数料など
- 地方交付税**：全国どこに住んでいても公平なサービスが受けられるように国から所得税などの国税の一定割合が交付されるもの
- 国道支出金**：事業や事務を実施するために国や道から交付された補助金など
- 町債**：事業実施のための借入金、町の借金
- 地方譲与税等**：国や道に納められた税金の一部が配分されるもの



【町の科目→家計の科目】

町税、地方交付税等→給料など
 国道支出金等→親からの仕送り
 繰入金、繰越金→貯金引出
 町債→借入金

地方交付税は、所得税などの国税の一定割合が交付されるものですが、国が地方に代わって徴収する地方税（地方固有の財源）とされていることから「親からの仕送り」ではなく「給料など」に区分して作成しています。

年収500万円の
家計に例えると

【収入の部】

給料など361万円

親からの仕送り
83万円

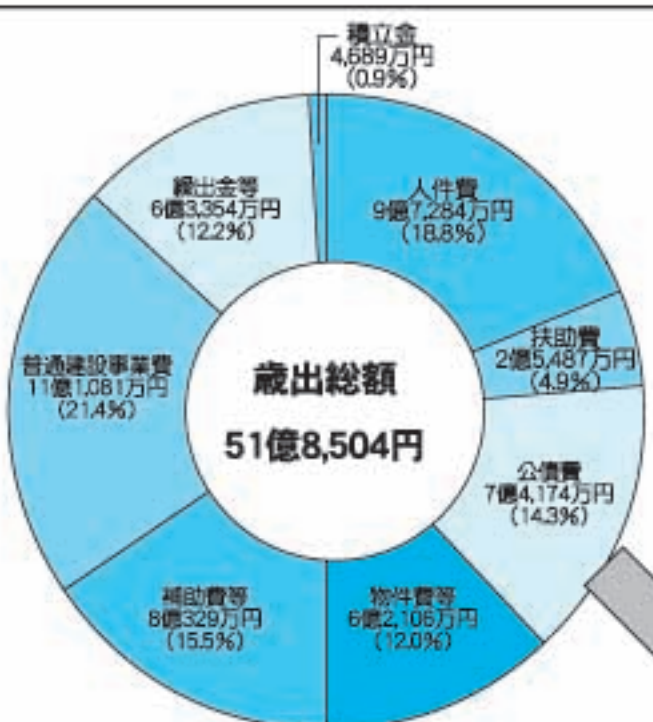
貯金引出13万円

借入金43万円

歳出

1年間の支出額

- 人件費**：職員の給料や議員の報酬など
- 扶助費**：高齢者や障がい者、児童への援助費等福祉関係の経費
- 公債費**：町債の元利償還金
- 物件費、維持補修費**：事業や施設の運営経費（委託料、光熱水費ほか）及び施設の維持補修経費（修繕料、除雪費）
- 補助費等**：各種団体への補助金、交付金や保険料など
- 普通建設事業費**：道路や建物の建設事業費や土地購入費など
- 繰出金等**：各特別会計へ制度上または収支不足を補うために支出するものなど
- 積立金**：基金への積立金、町の貯金



【町の科目→家計の科目】

人件費→食費
 扶助費→医療・介護
 物件費、維持補修費→光熱水費、通信費
 補助費等（負担金）→租税公課、保険

補助費等（補助金）→交際費

普通建設事業→財産購入
 繰出金等→子どもへの仕送り
 公債費→借入金返済
 積立金、収支差引→積立、繰越

【支出の部】

食費92万円

医療・介護24万円

光熱水費、通信費
59万円

租税公課、保険料
64万円

交際費13万円

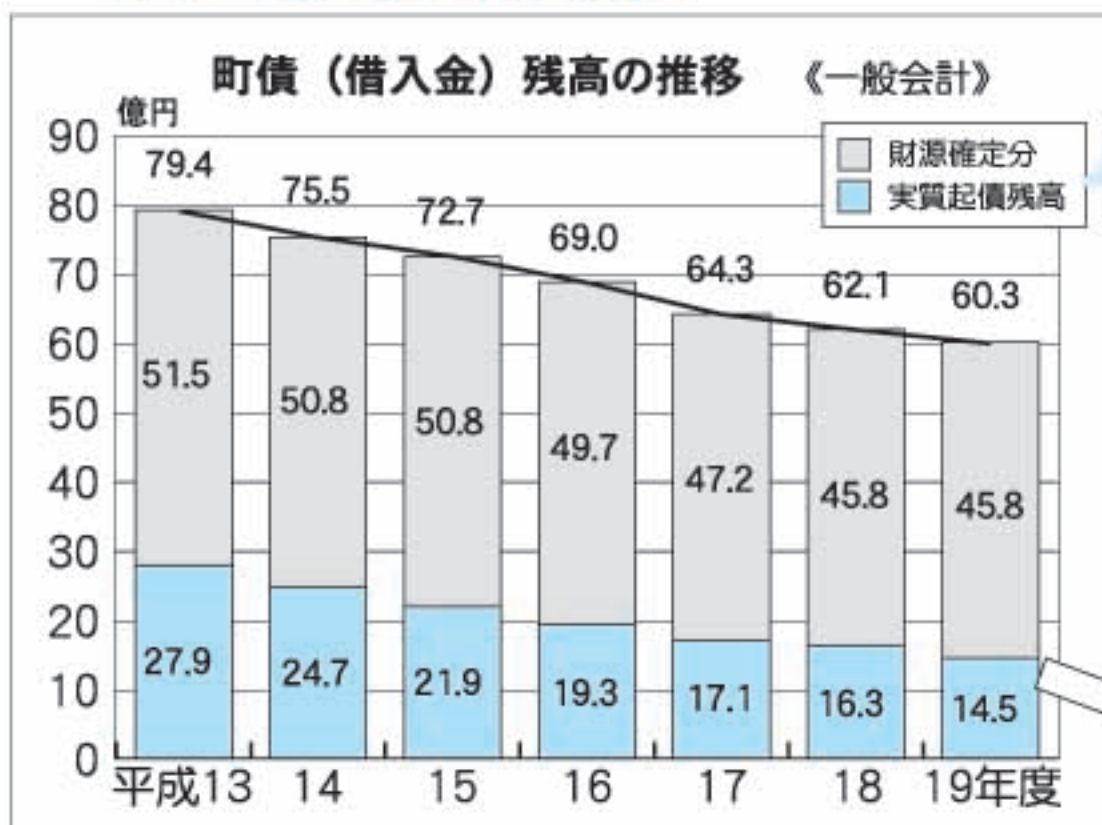
財産購入106万円

子供への仕送り
60万円

借入金返済
71万円

積立、繰越11万円

まちの借入金残高



「資源確定分」
将来、地方交付税
や使用料などで賄
われる部分
「実質起債残高」
資源確定分を除い
た実質的な借入金
残高



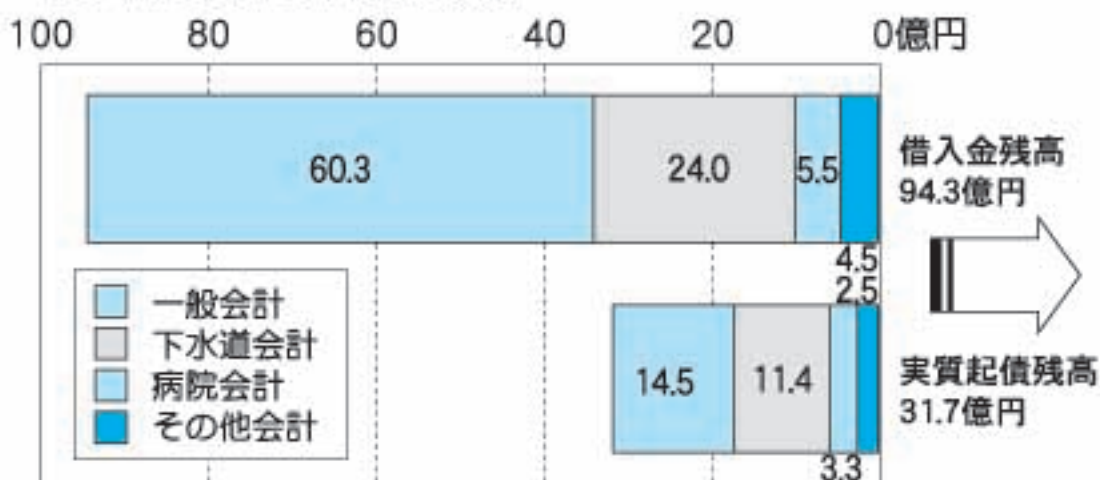
国の景気対策などで多額となっていた借入金残高ですが、借入額を抑制してきたことにより毎年その残高が減少しています。今後も借入金残高の減少を図ることとしています。

町民1人あたりの借入金残高は…

25万円（前年は27万円でした）

借入金残高を単純に人口で割り返した町民1人あたりの借入金残高は、103万円となりますが、地方交付税や使用料などで賄われる部分を除いた実質的な町民1人当たりの残高は25万円となります。

【参考】全会計の借入金残高



（特定の収入で事業を行う下水道会計や病院会計などを含む全会計の借入金残高は、94億3千万円ですが、上記のように将来地方交付税などで補てんされる部分がありますので実質的な残高は31億7千万円となります。）

まちの貯金残高

基金（貯金）は、特定の事業実施のためや収入不足を補うために積み立てていましたが、地方交付税の削減などにより近年は減少傾向にあります。今後も計画的な運用（積立または取り崩し）を実施します。



町民1人あたりの貯金残高は…

44万円（前年は43万円でした）

「財政調整基金」

災害発生などの緊急の支出への対応や年度間の財源の不均衡を調整するための基金

「減債基金」

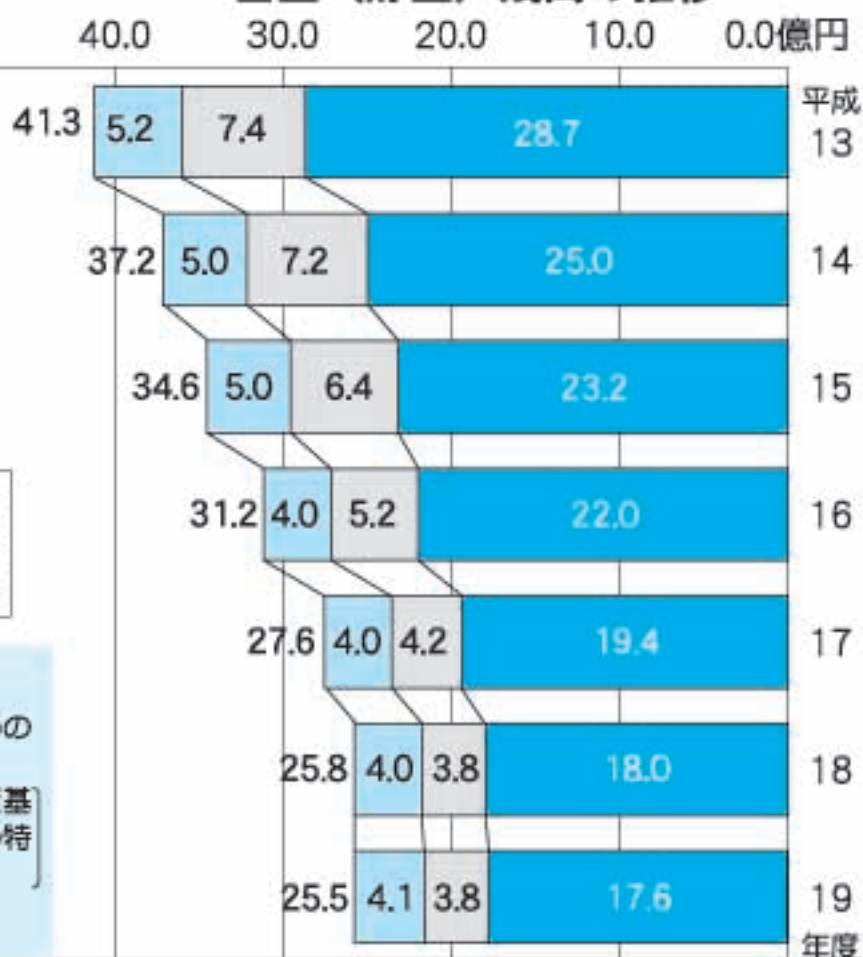
借入金の返済を計画的に行うための基金

「特定目的基金」

各種事業を計画的に実施するための基金

本町では現在「酪肉経営振興対策基金」や「水産振興基金」など13の特定目的基金を設置しています。

基金（貯金）残高の推移



災害時の備えは万全ですか？



《平成6年10月4日午後10時23分に発生した巨大地震(M8.1)による被害》

「災害は忘れたころにやってくる」といいます。いつ起きるか予想できない『地震や津波』への対策や備えを、今一度確認しましょう。

◇津波警報・大津波警報の発令時◇

平成6年10月には北海道東方沖地震が、平成15年9月には十勝沖を震源とするマグニチュード8級の地震が発生し、当町でも大きな被害を受けました。

大きな地震の発生後に、注意が必要なのが「津波」です。津波に関する警報が発令された時、直ちに「避難」の勧告などを発令しサイレンを吹鳴します。



津波警報(波高2m程度)発令時 ➡ 避難勧告

大津波警報(波高3m程度以上)発令時 ➡ 避難指示(勧告より強い発令)

※ 火の始末や戸締り後、速やかに下記の「一時避難場所」に避難してください。

地 区	避 難 場 所	地 区	避 難 場 所
標 津 市 街	ベ キ シ リ 山	忠 類	忠 類 墓 地
	望 ケ 丘 公 園	浜 古 多 糠	浜 古 多 糠 高 台
浜 茶 志 骨	茶 志 骨 神 社	薫 別	薫 別 川 左 岸 高 台
伊 茶 仁	伊 茶 仁 ふ 化 場	崎 無 異	崎 無 異 神 社 裏



◇避難する時には・・・◇

① 冷静に速やかに

慌てた行動は2次災害にもつながりますので、落ち着いて火の始末や非常持ち出し品などを持って戸締り後、避難しましょう。

② 「徒歩による避難」が原則

大きな地震の発生後は、道路の陥没や隆起なども考えられますので、車は使わずに徒歩で避難しましょう。

③ 海岸や川からは離れる

強い揺れや、小さくても長く揺れが続いた時には津波の情報がなくとも念のため、海岸や川からは離れましょう。



家庭内での「防災対策」を!!



◇家庭内での防災会議◇

① 家族の役割分担

火の始末や出口の確保、非常持ち出し品の確認、隣近所への連絡担当などを事前に決めておく。

② 家具の転倒防止策

家族で話し合い、危険箇所や家具固定などの対策をする。

③ 幼児やお年寄り、病人などの避難方法の確認

④ 災害時の連絡方法や避難場所、避難路などの確認

⑤ 食料品と飲料水

3日間分の準備が必要です。



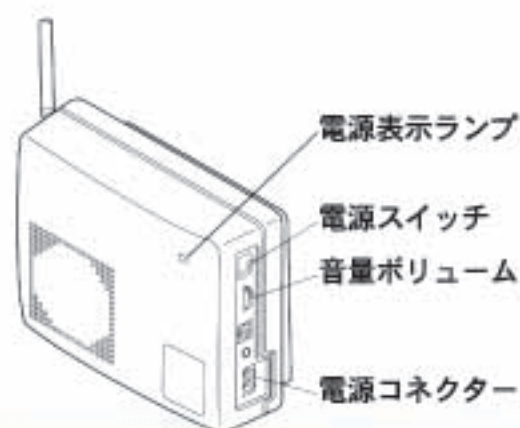
※詳しくは、5月に配布の「標津町防災マップ」を参照ください。

（標津町のホームページ（<http://www.shibetsutown.jp/>）にも掲載しています。）

◇戸別受信機は聞こえていますか◇

戸別受信機は、災害時の住民への速やかな情報伝達などのために、平成8年に各家庭に整備し、普段は行政広報用として町からのお知らせなどを放送しています。また、避難時には電気のコンセントをはずして持ち出すことで避難中や避難先でも常に情報を得ることが出来ます。

設置後10年以上経っており「雑音」や「とぎれ」などの受信障害が出てきていますが、まずは下記の事項を確認してみてください。



① 電源表示ランプは「点灯」していますか？

点滅している場合は電池の交換が必要ですので、単2電池4本を交換してみてください。また電池の交換後には、側面の電源スイッチを2回以上押してください。

② テレビやパソコンが近くにありませんか？

電磁波が出る電気製品が近くにある場合や購入時に不具合がでることがありますので、戸別受信機を2m以上離れた場所や窓際などに移動願います。

③ 簡単な点検を！

電源コンセント、電源スイッチ、音量ボリュームを入れなおすだけで解消することもありますので、ぜひ一度お試しください。

※防災や戸別受信機に関するお問い合わせは、住民生活課までお尋ねください。

祝100歳！
おめでとうございます



今年、健やかに満100歳を迎えた渡邊義雄さん（明治41年10月19日生・字川北）と川村ソノさん（明治41年8月27日生・南4東1）に内閣総理大臣から祝い状と記念品の銀杯が贈られました。

9月15日（老人の日）、渡邊さん（左写真）は、別海町老人保健施設「すこやか」において北海道根室支庁堀保健福祉部長より伝達され、川村さんは、伝達式に出席できないことから自宅に届けられました。

渡邊さんは「仲間との談笑」が楽しみ。川村さんは「テレビ鑑賞」が楽しみで「イチゴとトマト」が好きな食べ物とおっしゃる笑顔がすてきな二人でした。いつまでもお元気で過ごしてください。

上田組の清掃奉仕作業で
町道がスツキリ



町内の土木業者、株式会社上田組（上田光夫社長）が9月16日、標津・川北間の町道標津川沿1号線（約4キロ）の草刈をボランティアで行いました。同社は、毎年9月第1金曜日に「秋期労働安全衛生大会」を開き、その一環として、日ごろからお世話になっている地域のために奉仕活動を行っている今年で2回目。この日は、道路の視界や景観を損なっている長く伸びた雑草を社員5人がデスクモアー（大型草刈機）や刈払機で刈り取っていました。作業員の田中晃さん（字川北）は「地域を守るための社会貢献活動は、会社ぐるみで末永く行うことが大切」と手際よく作業を進めていました。

地球に優しい新エネルギー
を楽しく学ぶ



次世代を担う小学生に対し、新エネルギーの必要性への理解を深めてもらおうと「新エネルギー教室」（資源エネルギー庁など共催）が9月26日、町文化ホールで開かれ、標津小学校の5年生と6年生の児童90人が、地球に優しく持続可能なクリーンエネルギーについて学びました。漫才コンビの「フルコンタクト」が新エネ博士となって、笑いやクイズを盛り込み「新エネルギー」について楽しくわかりやすい授業を行いました。また、児童たちは、風車で発電させた車を動かす実験を行い、エネルギーを作る難しさ・大切さを体験しながら、地球のために自分たちができることについて理解を深めました。

北海道大学農学部との
連携協定を結ぶ



町と北海道大学大学院農学研究が9月30日、町生涯学習センターあすばるで、森林再生や河川環境の保全、地域づくりなどについて協力して取り組むための連携協定を締結しました。調印式では、同研究院の服部昭仁院長と金澤町長が協定書に署名し、お互い発展を願う握手を交わしました。

調印式と同時に協定締結を記念して「大学との連携による森林づくり・地域づくりシンポジウム」が開かれ、同研究院の中村太士教授や長澤徹明副院長が「北海道の森と川の再生」などをテーマに講演が行われ、基幹産業の関係者など約120人が森林の大切さについて学んでいました。

『日本一の鮭処』で、秋鮭を満喫!!

第44回 しべつ あきあじ まつり PHOTO DIGEST



「日本3大サケ祭り」と呼び声もある「第44回 しべつ あきあじまつり（町観光協会主催）」が9月26日、サーモンパーク広場で開かれ、町内外から日本一のサケを買い求める人やサケづくし料理を目当てに、約12,000人が訪れにぎわいました。会場内では、本町ならではのサケのフルコースなどを味わってもらうと、町内水産関係団体や料飲店組合など14団体が自慢の腕を振るうグルメ屋台村がオープン。朝獲りサケ1,600本の激安販売、イクラ丼1,200食無料提供コーナーには、今年も長蛇の列ができ大繁盛。そのほか、大門裕子歌謡ショーや本町在住の神内朝子さんによるご当地ソング「忠類川」の披露、特賞にサケのメスガ5本当たるラッキー抽選会、サケのつかみ取り競争などが祭りを盛り上げ、訪れた人たちは標津の味覚を堪能しながら、多彩なアトラクションと食欲の秋を満喫していました。



長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

制度のしくみ

皆様もご承知のとおり、4月から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)がスタートし、半年を迎えました。75歳以上の方、65歳以上で一定障害のある方は、それまでの国保や社会保険からぬけ、自動的にこの医療制度への加入となり、新たに75歳に到達した方を含めると現在の加入者数は、670人となっています。

この医療制度は、全道180市町村で共同設置している「北海道後期高齢者医療広域連合」が運営するもので、北海道全体の加入者は62万8千人となっています。

1 医療費負担の比較

窓口負担額	老人保健制度(市町村単位)		窓口負担額	後期高齢者医療制度(都道府県)	
	拠出金 50%	公費 50%		保険料 10%	支援金 40% 公費 50%
	(国保・被用者保険)	国4:道1:町1		(国保・被用者保険)	国4:道1:町1

2 市町村と広域連合の仕事

- (1) 市町村：保険料の徴収、被保険者証(保険証)交付、資格・給付等各種申請受付、相談業務、制度広報など
- (2) 広域連合：制度運営、保険料の決定・資格認定、医療給付の審査など

3 病院にかかるとき

後期高齢者医療では、ハガキより少し小さい保険証を交付しています。病院にかかるときは、これを窓口で提示してください。

国保の保険証が届いていないという問い合わせが多いですが、後期高齢者医療は、右の保険証1枚です。

入院が必要になった場合は、非課税世帯に限り、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付が必要となりますので、役場住民生活課窓口で申請を行ってください。



年金からの徴収が始まりました

10月から介護保険を天引きしている年金額が18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合算したときに年金額の2分の1を超えない方の保険料を年金から天引き徴収とさせていただきます(現在、被保険者の約半数の方々が対象です。8月に保険料の軽減を受けた方で一部の方を除き、年金差し引きを中止しています)。

年金差し引きから口座振替に変更できます

次のいずれかに当てはまる方は、申し出により口座振替で納めることができます。

- ① 国民健康保険料(税)を世帯主として確実に納めていた方(過去2年間未納がない方)

⇒ 本人の口座から納められます。

- ② 世帯主か配偶者がいる年金収入180万円未満の方

⇒ 世帯主か配偶者の口座から納められます。

※世帯主・配偶者は、住民登録上の同一世帯の方となります。世帯が別である場合は対象となりません。

*年金差し引きから口座振替に切り替わる時期は、申し出時期により変わり、中止する年金月まで2ヶ月以上の期間が必要となります(12月5日までの申し出は、2月以降の年金差し引きが中止になります)。

保険料は税金の控除の対象となります。

保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

保険料が年金から差し引かれている場合は、差し引かれている方の控除の対象となります。

なお、本人以外の世帯主か配偶者の口座から保険料を納めている場合は、口座振替によって支払った世帯主か配偶者の控除の対象となります。

※所得税・住民税の非課税の方は、控除による影響はありません。

お気軽に
ご相談ください

標津町住民生活課保険医療担当
北海道後期高齢者医療広域連合

電話0153-82-2131
電話011-290-5601



川口 知隼くん
(孝行)



平賀 海翔くん
(尚文)



今野 昊くん
(大)



井口 芽維ちゃん
(昌樹)



1歳6カ月健診

10月27日、保健福祉センターひまわりで撮影。()は保護者

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。



に薄れていき、きちんと歯を治すことができました。そんな歯科衛生士の方を見て、こんなに素敵な職業もあるんだな、と少しずつ憧れの感情を抱くようになりました。高校に入学し、進路決定の時期を迎え、幼い頃の憧れを思い出し、その歯科衛生士の方に話を伺いました。また、その話を元に調べて

My Dream

vol.77

わ・た・し・の・夢



龍田 美幸さん
(標津高等学校3年)

「歯科衛生士になること」

私の夢は歯科衛生士になることです。私は幼い頃に近くの歯科医院に通っていたことがありました。その頃は、本当に歯科医院が嫌いで、診察室に入ると、泣くことが多くありました。そんな私に優しく声をかけてくれる歯科衛生士の方がいました。優しい歯科衛生士の方のおかげで、恐怖心は次第

みた所、歯科衛生士は歯科助手とは違い、歯石の除去により歯周病を予防したり、歯にフッ素を塗ることで虫歯を予防するなど、直接患者の方に触れ合い、患者の方とより近い距離で歯の健康を守っていることが分かり、歯科衛生士への思いも一層強くなりました。私が歯科衛生士になれたときには、虫歯の予防や歯科保

健指導はもちろん、以前私に優しくしてくれた歯科衛生士の方のように、患者さんが安心して治療を受けられるよう、サポートできる歯科衛生士になりたいと思います。

◇ ◆

次号は、標津中学校生徒の「夢」を紹介します。

タバコシリーズ ～その3～

禁煙にチャレンジ!!

～保健福祉センターではメタボリック
シンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に
あわせて、「肥満対策」「受動喫煙の防止」
を重点に取り組んでいます～



朝倉 幸子 保健師



Satiko Asakura

健康
いちばん!



秋も深まり、冬はもうそこまできています。根雪になる前には是非ウォーキングで健康づくりや肥満予防に取り組んでみてください。

さて、11月号はシリーズ「受動喫煙防止」の3回目です。今回は禁煙の方法についてお伝えします。特に喫煙中の方、禁煙を考えている方は必読です。

喫煙率について

喫煙状況(%)

	吸っている	20本未満	20本以上
全 国	36.3	17.9	18.4
全 道	21.3	12.1	9.2
標津町	34.2	12.0	22.2

平成17年度40歳以上の基本健診受診者の喫煙状況より

右の表より、本町の喫煙率は概ね全国と変わらず、全道よりは高くなっています。男女別で見ると、標津町では男性の5割、女性の2割がタバコを吸っています。ただ、20本以上吸っている割合が高

いのが気になります。

ニコチン依存症

なぜ禁煙は難しいのでしょうか?一つは、喫煙は日常生活に組み込まれ習慣化していること。もう一つは、タバコの成分であるニコチンは麻薬並に強い依存性を併せもっていることです。強い意志をもってもなかなか禁煙に成功できない原因はここにあります。

ニコチンの離脱症状

不安、不眠、イライラ、集中困難、食欲増進、倦怠感、他



禁煙の効果

禁煙後10年で肺がんの危険性は、非喫煙者とはほぼ同じになります。今から禁煙をはじめても遅くはありません。

禁煙の方法

- ①禁煙開始日や目標を決める。
- ②禁煙を宣言する(決意を固める)。



- ③うまく我慢できたら記録する。
- ④タバコを吸いたくなる場所を避ける(宴会、飲み会、パチンコ)。
- ⑤タバコを吸いたくなったら別の行動で気持ちを静める(深呼吸、歯を磨く、冷水や熱いお茶を飲む、運動)。
- ⑥うまくできたら、自分に褒美を!

「タバコ代を貯金したら…」
1日2箱で600円!

↓
1ヵ月で1万8千円!!

↓
1年で22万円!!!
何に使いますか?

ニコチン離脱症状をやわらげるために



(ニコチンパッチ)

禁煙外来について

喫煙者の7割が依存症と言われています。今は、禁煙を目的に医師のサポートを受ける「禁煙外来」もできてきました。つまり、喫煙は病気と認められているのです。

標津病院でも相談することができます。ご活用されてはいかがでしょうか(詳しくは標津病院まで)。

☆さあ、今日から禁煙に
チャレンジです! ☆

「日本で最も美しい村」連合情報 VOL.1

連合定期大会で標津町の取り組みを報告

NPO法人「日本で最も美しい村」連合の第4回定期総会が10月7日、葉っぱ（料理の「つまもの」に使う材料）ビジネスや日本一のリサイクル率を誇る徳島県上勝町で開催され、連合のブランド価値を高める活動やプロモーション活動の推進、加盟村の拡大など今年度の活動方針が採択。また、新たに7つの町村（道内鶴居村、道内京極町、山形県飯豊町、長野県中川村、同県南木曾町、京都府伊根町、高知県馬路村）加盟が承認され、全部で18の町村で構成される連合となりました。

本町の加盟後の取り組みとして、町民主体による彩りガーデンや海・山・川・平原の地域の資源を活かした活動状況などを報告しました。（写真）

今後も町民・団体・行政の連携による協働の力によって、小さくてもキラリと輝くオンリーワンを持つまちとして、自らの町に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域であり続ける取り組みを進めていきたいと思います。

★詳しくは、企画政策課または連合HP（<http://www.utsukushii-mura.jp/>）まで。



ふるさと応援寄附金をいただき誠にありがとうございました

- ・山崎 忠雄さん（東京都品川区）
- ・高橋 道夫さん（江別市）
- ・田村 修造さん（札幌市北区）
- ・畠山 南世さん（神奈川県横浜市）
- ・滝本 豊さん（大阪府池田市）
- ・片岡 清司さん（旭川市）
- ・中野 辰也さん（東京都荒川区）
- ・中野 勝也さん（中標津町）

（ご本人の了承を得て掲載しています）

その他、5人の方から寄附をいただいています（ご本人の希望により、氏名は掲載できません）。

ふるさと応援寄附状況

（10月16日現在）

41 人の方から

合計 **180** 万 **3** 千円

の寄附申し込みをいただきました。

「しべつで最も美しい景観展」の開催

—我がまち標津・再発見!—

町民自慢の町内各地域に現存する四季折々の自然景観や文化景観など、町民の方から公募した写真や絵画作品の展示会「しべつで最も美しい景観展」を次の日程で開催します。

また「日本で最も美しい村」連合のPRコーナーも設置しますので多数のご来場をお願いします。

<展示日程>

▷11月15日(土)～30日(日)

会場：町生涯学習センター
あすばる

▷12月6日(土)～21日(日)

会場：川北生涯学習センター

★詳しくは、企画政策課まで。



みさと

「美郷団地」に2件の分譲決定!

美郷団地に、青森県むつ市の野村さん（39歳・5人家族）町内在住の藤本さん（30歳・2人家族）から相次いで応募があり、10月21日に開催された移住定住対策町民推進委員会で承認され分譲が決定しました。

青森県から応募された野村さんは、家族のために教育、気候、風土など様々な観点から居住地を検討し、縁のある当町（奥さんが当町出身）を終の棲家として選択しました。

また、藤本さんは、結婚を機にこれから始まる新しい生活の拠点を美郷団地でと選択したものです。

この2世帯により、13世帯の方（町民枠6件、全国枠7件）が決定しており、来年度には、13世帯全ての住宅が完成する予

定です。（現在、団地に建設中の5棟目の住宅は12月完成予定）

『美郷団地』は、現在も募集を行っていますので、住宅建設をご希望の方、又は、興味のある方は、企画政策課内定住サポートセンター（担当：小川、上田、山田）までお問い合わせください。



12月完成予定の仲村邸

国民年金はあなたの一生をサポートします!!

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は、年末調整や確定申告する際の証明書として、必ず必要となりますので大切に保管してください。

11月に送付される方

平成20年1月1日から9月30日までに保険料を納付された方

翌年2月に送付される方

平成20年10月1日から12月31日までに保険料を納付された方

ねんきん特別便について

みなさんのお手元に「ねんきん特別便」が届いていることと存じますが、年金記録の「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をいただき、間違いがない場合でも必ず「年金加入記録回答票」はお出し願います。

問合せ先

「ねんきん特別便専用ダイヤル」(☎0570-058-555)

社会保険事務所相談開設日

日 時 10月14日(火) 午後1時～5時
15日(水) 午前9時～11時30分

場 所 中標津経済センター

※ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課(国民年金担当：杉本)まで。



環境衛生

し尿汲み取りのお知らせ

平成20年12月のし尿汲み取り実施地域は次のとおりです。

汲み取りを希望される方は忘れずにお申し込みください。

実施地域 標津市街、東浜、茶志骨、住吉、古多糠全域

申込期限 11月25日(火)

申 込 先 渡邊清掃㈱(☎0120-79-3106)

11月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ 空きびん・ペット ボトル・トレイ・ 新聞・雑誌	資源ごみ 容器包装(紙) 容器包装(プラ) 紙パック・段ボール
川北全域・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異 古多糠全域・北標津・西北標津	水・土	15日(土) 22日(土)	5日(水) 19日(水)	12日(水) 26日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁	月・木	13日(木) 20日(木)	6日(木) 17日(月)	10日(月) 27日(木)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	14日(金) 21日(金)	4日(火) 18日(火)	11日(火) 25日(火)

★粗大ごみの申し込みは、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106まで。

乳幼児・2歳児健康相談日程

11月28日(金) 会場/ひまわり
乳幼児 [午前9時～10時・
午後1時30分～2時30分]

※午前は13ヵ月児、午後は4・
7・10ヵ月児対象

2歳児 [午前9時～10時]

★お問い合わせは、保健福祉
センターひまわり (☎82-
1515)まで。

町長の動静

(9月21日～10月20日)

【9月24日～25日】

第3回標津町議会定例会

【9月28日】(中標津町)

根室支庁管内4町行政懇談会

【9月29日】

日本で最も美しい村連合松尾副会
長来町

【9月30日】

北海道大学連携協定調印式及びシ
ンポジウム

【10月1日】

職員辞令交付

標津病院副院長辞令交付

【10月2日】

第1回根室北部衛生組合議会臨時会

【10月3日】

時事通信社取材

【10月10日】

根室北部衛生組合監査委員辞令交
付

【10月11日】(中標津町)

釧路新聞中標津支社開設40周年
記念祝賀会

【10月15日】

入札執行

ワールドビジネス東京取材

北方四島在住ロシア人表敬訪問

【10月17日】

高齢者演芸大会

(以上、主なもの)

サーモン科学館

秋の実習のお知らせ

日時

- ①サケの採卵実習（科学館内）
11月2日（日）10時～15時
②産卵行動観察会（忠類川ほか）
11月3日（月）10時～15時

内容（定員各20人）

- ①サケの採卵実習：シロザケの人工授精作業と産卵行動を観察
②産卵行動観察会：忠類川などでシロザケの産卵行動を観察

申込方法

住所、氏名、年齢、電話番号、希望の実習を記入し、ハガキまたはFAXでお申し込みください（科学館窓口でも受け付けています）。

申込先

サーモン科学館
〒086-1631 標津町北1条西6丁目1-1-1 ☎82-1141 FAX82-1112

労働

必ずチェック最低賃金！
使用者も労働者も
～北海道最低賃金～

最低賃金額

667円（時間額）

効力発効日

平成20年10月19日

※道内で事業を営む使用者及びその事業所で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用されます。

—釧路労働基準監督署—

人権相談

「女性のためのなんでも相談所」の開設

女性の方を対象に無料相談所が開設されます。

女性の人権擁護委員が対応しますので、どんな悩みでもお気軽にご相談ください。

日時 11月16日（日）
午後1時～4時

場所 中標津総合文化会館
2階第2研修室A

問合せ先 釧路地方法務局根室支局
(☎0153-23-4874)

デジタル放送

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行により、平成23年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談は、下記までお問い合わせください。

受信相談に関すること

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
(☎0570-07-0101)

視聴エリアに関すること

(社)地上デジタル放送推進協会
HP (<http://www.dpa.or.jp/>)

「広報しべつ」新年号（1月）の表紙を飾っていた、年男・年女の募集をしています。自薦他薦は問いませんので、希望される方は役場総務課までご連絡ください。

スポーツ

☆11月のスポーツ☆

2日 日曜日

第4回ソフトバレーボール秋季大会
〔9時30分～総合体育館〕

9日 日曜日

標津スポーツクラブ「軽スポーツまつり」
〔9時30分～総合体育館〕

12日 水曜日

第27回バレーボールリーグ戦大会開幕
〔19時～総合体育館〕

14日 金曜日

管内スポーツクラブ交流研修会
〔14時～文化ホール〕
「辻秀一氏」文化スポーツ講演会
〔19時～文化ホール〕

15日・16日 土・日曜日

日体協公認スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会
〔9時～総合体育館・あすばる〕

16日 日曜日

管内中学選抜バレーボール大会
〔9時～総合体育館〕

17日 月曜日

スポーツ体験教室
〔16時～総合体育館〕

22日・23日 土・日曜日

釧路地区高体連新人戦卓球大会
〔12時～総合体育館〕

29日 土曜日

標津カップ小学生バレーボール大会
〔9時～総合体育館〕

30日 日曜日

第24回標津卓球スポーツ少年団長杯争奪オホーツク卓球トーナメント
〔9時～総合体育館〕

新商品

毎週土曜日

お刺身盛り合わせあります!!

営業時間 朝10:00～夕方5:00まで(夏期間無休)

サーモンパーク サーモンハウス内 しべついちば
標津町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132

「鮭とば
しょう油味」
「鮭と帆立の
すり身」



人事異動のお知らせ

平成20年10月1日付け
(係長・主査職以上掲載)
◇河本直樹(標津病院副院長)
◇猪股 浩(標津町農業委員会
(農地担当係長))
◇福井章雄(根室北部衛生組合
事務局係長)

各委員会委員の紹介

次の委員会委員の任期満了に伴い、平成20年9月24日開催の第3回町議会定例会において、引き続き3人の委員がそれぞれ再任されました。

町教育委員会委員



大屋知行さん



菅原睦美さん

任期：平成20年11月1日～
平成24年10月31日(4年間)

町固定資産評価審査委員会委員



大西英博さん

任期：平成20年9月26日～
平成23年9月25日(3年間)

税 建物の取得及び取り壊しの 確認をお願いします

現在、町税務課では本年中に「新築または増築」された建物の評価(家屋評価)と「取り壊した建物」の現地確認を行っています。

すでに確認している建物所有者には、事前に電話で訪問することをお知らせしています。建物(家屋)を所有されている方は、平成20年度固定資産税納税通知書の最後のページに記載されている「課税明細書」をご覧ください、ご不明な点がありましたら税務課まで連絡ください。担当者が現地確認にうかがいます。

※固定資産税は、毎年1月1日現在、所有されている方に納めていただく税金です。年の途中で取得または取り壊しがあった場合、翌年度から納めていただく金額が変わります。

問合先

税務課(畑中、浅野)

個人事業税の納期限の お知らせ

個人事業税は、個人事業者の方にその事業の所得を基礎として、課税される道税です。

納期限は12月1日(月)までとなっていますので、納期内納税をよろしくお願いします。

問合先

根室支庁税務課
(☎ 0153-24-5466)

戸籍の窓口から

(9月11日～10月10日出分)

ご結婚おめでとう！

安藤 一也さん・西 珠美さん(望ヶ丘町)
政氏 剛さん・中村美智子さん(曙町)
村山 大樹さん・小野 彩香さん(望ヶ丘町)
加藤 正輝さん・川村 房子さん(西川北)

お誕生おめでとう！

千葉 椎奈ちゃん(東川北)祥一・香織
稲邊 瑛太くん(弥栄町)幸美・麻理
小野 未奈ちゃん(緑町)忠史・麻衣子

おくやみ申し上げます

手嶋 強一さん(共栄旭町) 73歳
下地 リツ子さん(桜木町) 89歳
古川 八十一さん(伊茶仁) 88歳
(※ご家族の了承を得て掲載しています)

寄付・寄贈ありがとうございました

町社会福祉協議会に――

・新井田 悟さん
・標津漁協住吉女性部
・ふれあいチャリティフェスタ(中標津町)

標津病院に――

・下地 錠八さん・林 正子さん
・古川 隆夫さん・斉藤 泰和さん
・緑町内会婦人部・古多様老人クラブ

はまなす苑に――

・林 正子さん・南 ふみえさん
・今野 梅野さん・桜井繁太郎さん
・戸村 静江さん・緑町内会
・小林理容所・古多様老人クラブ

・生きいきサロンひまわり

・染覚寺慈光仏教婦人会

体育文化振興基金として町に――

・ふれあいスポーツデー実行委員会
・とどわら太鼓保存会
・標津サッカースクール

(※ご本人・団体の了承を得て掲載しています)

審査会

ご存じですか？ 検察審査会

交通事故等の犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を起訴してくれない。

このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

相談・問合先

釧路検察審査会事務局(☎0154-41-4171)

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

消防

ポータブルストーブの使用には注意が必要です!!

寒くなりストーブを使う機会が多くなってきました。

ポータブルストーブは手軽で便利ですが、ちょっとした油断・不注意で火災や事故につながる危険性があるのをご存じですか？

気をつけるポイントを説明します。

- ▷天板の上にやかんや鍋を置かない。
 - ▷燃料は必ず灯油を使う。ガソリンを給油しない。
 - ▷置台にほこりがたまらないようにする（本体下側に空気取入口があり、そこがふさがれると不完全燃焼を起こす恐れがあります）。
 - ▷狭い部屋で使う場合、定期的に換気する（長時間閉め切った場所で使うと一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります）。
 - ▷燃料タンクのフタはきちんと閉める。
 - ▷カーテンや家具の近くにストーブを置かない。
 - ▷長時間近くであたらない（低温やけどや脱水症状になる恐れがあります）。
 - ▷近くに洗濯物を干さない（洗濯物は乾くと軽くなりストーブの上に落ちる恐れがあります）。
 - ▷部屋の中でタンクに給油しない。
- 標津消防署—

福祉医療

乳幼児医療費助成制度が拡充されました(再度お知らせ)

本制度は、小学校就学前の乳幼児が病気やけがで入院及び通院した際に要する医療費を助成する制度です。これまで、乳幼児の**入院費及び通院費**は**小学校就学前まで**助成対象でしたが、10月1日より、**入院費のみ**助成対象が**小学校卒業まで**に拡大されました。ただし、受給者証の提示で助成を受けられる医療機関は限られていますので、後日領収書を持参し役場に申請すると、助成を受けることができます。

新しく助成対象になる方

就学後から小学校を卒業するまでの児童

扶養親族等の数	所得額
0 人	5,320,000円
1 人	5,700,000円
2 人	6,080,000円
3 人	6,460,000円
4 人	6,480,000円
5 人	7,220,000円

※ただし、主たる生計維持者が左表の所得限度額以上の場合や生活保護、重度心身障害者及びひとり親家庭などの医療費助成を受けている児童は対象になりません。

助成の範囲

入院及び指定訪問看護の医療費（保険外・自費負担分を除く）

自己負担額

- ①住民税非課税世帯：初診時一部負担金（医科580円、歯科510円）
- ②住民税課税世帯：医療費の1割負担

申請方法

随時受け付けしています。

- ▷申請場所：役場住民生活課 保険医療・収入担当
- ▷必要なもの：印鑑、健康保険証



問 いつ入院になるかわからないし、あらかじめ申請しておいた方が良いの？

答 入院が決まってからで間に合います。
受給者証は即日交付できますし、医療機関で入院費が確定されるまでに受給者証を提示すれば助成が受けられます。

受給者証の提示で助成される医療機関

- 【町内】標津病院
- 【中標津町】町立中標津病院
- 【札幌市】北海道立子ども総合医療・療育センター

★詳しくは、住民生活課保険医療・収入担当（久保）までお問い合わせください。



ホンダ ヤマハ 除雪機専門店
除雪機展示中 点検・修理 承り中!



Twin Cam M.Y.
標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822

年賀ハガキの印刷はお早めに…
ご一報いただければ係員がお伺いします。

標津印刷株式会社
標津町北6条西1丁目1-23
☎82-2304・FAX82-2679

「駐在所で暮らして」

今

年の4月1日付けで
釧路方面中標津警察
署に赴任し、川北駐

在所で勤務しております。

この度、まちの声の執筆依頼を受けまして私がこの町に赴任してきて感じたことについて書きたいと思います。

私の出身地は砂川市で警察官になってからも道東での勤務経験はないことから、赴任地が川北駐在所と聞いても、どのようなところなのか全くわかりませんでした。
地図を見て漠然と海に近く

山もあるところで、冬は雪が
少ないところと想像していた
のです。

ですが、その予想に反して
赴任する4月1日は猛吹雪で
私は駐在所まで辿り着くこと
が出来たのですが、依頼して
いた引越し作業員が釧路で足
止めされたため、作業が難航
したのですが、地域の皆さん
のおかげで、なんとか当日中
に作業を終了することが出来
ました。

当日、手伝って頂いた方には改めてお礼を申し上げます

ともに、地域の温かさを感じ
ました。

私がこの町で暮らしはじめて
半年が過ぎますが、この間
に町民まつり「水キ拉里」を
はじめ神社例大祭の御神輿行
列などの地域行事に参加させ
て頂き、皆さんの団結力の強
さを感じました。地域を盛り
上げて行こうとする気持ちが
伝わってきました。

また、小学校の運動会や中
学校の体育祭等の学校行事等
に参加、見学させて頂く機会
があるのですが、子供達が元
気でのびのびとしている姿が
見られ、子供の親としても安
心しております。

仕事面においても大きな事
件、事故等の発生もなく平穏
な日々が続いており、これか
らも続けて行けるように努力
します。

まだまだ、町のことで分か
らないことなど沢山あり、協
力して頂くことがあると思っ
ますがよろしくお願いします。

次の「まちの声」は佐藤紫
帆さん（東川北）です。

☆標津町民憲章☆

（昭和46年11月3日制定）

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

12月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日 時 12月2日(火)13時30分～
- 場 所 あすばる
- 問合先 住民生活課

◇平成20年10月1日現在（前月比）

・人 口	5,877人（－ 6）
男	2,852人（± 0）
女	3,025人（－ 6）
・世帯数	2,353世帯（＋ 1）

人口前月比の内訳

転入	7人	転出	12人
出生	2人	死亡	3人
増 計	9人	減 計	15人
自然増減(出生－死亡) － 1人			

◇平成20年9月1日～9月30日（本年の累計）

・人身事故	2件（ 6）
・負 傷 者	2件（10）
・死 亡 者	0件（ 0）
・物損事故	14件（68）



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

農山村の景観や環境・文化を守り地域の素晴らし
い資源を最大限活用し、地域活性化や自立を目指す
ため、平成17年10月に全国7町村で設立した特定非
営利法人(NPO法人)「日本で最も美しい村」連合に
平成19年10月加盟しました。(平成20年10月現在
全国18市町村で構成)